

「川崎市総合計画 改定素案」への意見を募集します

川崎市では、総合計画の改定に向けて、この度、「川崎市総合計画 改定素案」をとりまとめ、1 1 月 2 7 日から 1 2 月 2 6 日まで市民の皆様などから意見を募るパブリックコメントによる意見募集を実施します。

令和 7（2025）年度は、「第 3 期実施計画」の最終年度にあたりとともに、「基本構想」、「基本計画」の策定から 10 年が経過することから、持続的な発展に向けて、年度内に総合計画を改定することとし、この度とりまとめた「川崎市総合計画 改定素案」を次のとおり公表し、市民の皆様から意見を受け付けます。

1 意見の募集期間

令和 7 年 1 1 月 2 7 日(木)から令和 7 年 1 2 月 2 6 日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和 7 年 1 2 月 2 6 日(金)午後 5 時 15 分までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、F A X、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【郵送・持参先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課（川崎市役所本庁舎 8 階）

【F A X】044-200-0401

【ホームページ】市ホームページのパブリックコメント専用ページから送信

（アドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181932.html>）

3 計画案の閲覧方法

【閲覧期間】

令和 7 年 1 1 月 2 7 日(木)から令和 7 年 1 2 月 2 6 日(金)まで

【閲覧できる場所】

各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、並びに総務企画局都市政策部企画調整課（川崎市役所本庁舎 8 階）

※上記の市ホームページのパブリックコメント専用ページでも内容を御覧いただけます。

4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしますが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市総務企画局都市政策部

企画調整課 加島

電話 044—200—2164